

PAN-SETO INLAND SEA CONGRESS

瀬戸内トラストニュース

第 2 号

91年7月

環瀬戸内海会議

編集・発行 / 編集委員会



月刊 晨 ASHITA
1991年 7月号



立木の木
からはじ
瀬戸内
間も

ト
ラ
ス
ト
ト
年

2,300人のオーナー
6,500本の木に
札かけ完了！

あなたの木が、乱開発から
山々や島々を守っています

—ゴルフ場ストップ5ヶ所！—

瀬戸内トラストは、昨年8月5日、弓削島の久司山に、50本の札がかけられて始まりました。この1年で、トラスト現地は18ヶ所(8県)に広がり、島根県も連絡会に仲間入りしました。

そして今、皆様が想いを寄せて下さった山々の木がしっかりと、乱開発に歯止めをかけています。5ヶ所のゴルフ場がストップをし、また多くのゴルフ場計画に歯止めがかかっています。

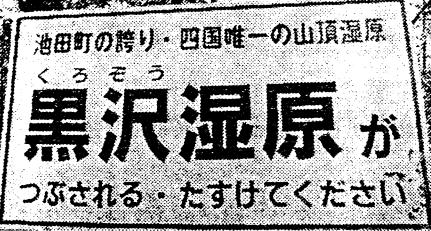
1年前、1つのゴルフ場でも止めたいと話し合って始めた立木トラストでした。今、沢山の人々の「自然を守ろう」との想いが、川の上流と下流をつなぎ、山と海をつなぎ、町と村をつなぎ、生産者と消費者をつないでいます。

ここから、ポストゴルフ場の提案、もう一つの私たちの生き方への提案、そして実戦にもふみだせる希望がふくらんでいます。皆様、これからもごいっしょにつながっていただけますように。

環瀬戸内海会議代表 阿部 悅子

(※ 右の新聞記事ではトラスト現地の数が17になっていますが、その後、新しく東城町(広島県)が始まっていますので、本文中の18が現在の数字です)

17カ所でゴルフ場と「防衛」



5カ所で断念・凍結

瀬戸内中心に8県で2万6000本

山林などの樹木は一土地の定着物と看えられ、土地の所有権が移ると木も賣い主のものとなる。ただし、「立木不動産法」により、立ち木木を購入して名札をかけるなど所有者を明らかにしておき、木の所有権は守られるという理

例がある。運動は、この判例を根拠に、開発予定地番多く五カ所、島根県三カ所、岡山、愛媛、山口県各

「立木不動産法」によれば、立木木を購入するもの二カ所、兵庫、香川、徳島県各一カ所。

運動のネットワークは、「会議」を伸立てに、マスクや口コミで急激に広が

立ち木トラスト1年

になってしまった。「申し寄せの開発計画に対するかけよう」という住民団体「瀬戸内海会議」(事務局・志摩市)の立ち木トラスト運動が、六月で結成1周年を迎えた。瀬戸内海の島嶼・愛媛県・志摩町からスタートした運動はこの一年間で兵庫県から山口県まで瀬戸内海沿岸を中心た八県の十七カ所に拡大、うち五カ所では計画廃止や凍結を達成した。延べ17カ所で取り組む予定で、運動の輪は着実に広がっている。(四国総局・中野裕也)



都会と地方結ぶ手立て

一方、トラスト運動の中のまとめによると、賛同する者は、大

きな木を切らないで」。立ち木トラストと呼ぶ木札がかかる雑木林。「湿原を守れ」という住民の声で、ゴルフ場計画には徳島県三好郡池田町の黒沢湿原が含まれた。同会議千本はすでに購入された。千本の中には、公文書

題の研究者、宇井純・沖縄大教授もあり、「島根の運動グループに頼まれて六千円払い協力した」という。

横路孝弘・北海道知事の妻、由美子さんはカンバを寄せた。

運動の成果として注目されるのは徳島県三好郡池田町のケース。去年六月、県の天然記念物に指定されている湿原植

木ト拉斯」、香川県・三

木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法を「錫(にしき)のみ旗」にして、無理の開発で、農業も地権者の説得に走り回り、両者のせめぎ合

った。同会議は「貴重な自然を守れ」と反対の署名運動を始めた。

木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法は最近、始まつたばかり。十月下旬、同会議となり、「もう限界」と考えた。一方、町は造船協力して地権者六人を説得、二百三十七点の開拓予定地内の立ち木のうち、九百五十本を提供してもらう。約五百人が購入した。

一方、木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法の成立後、押し寄せた木は「虫食い状態」に拡散。結局、町は今年一月下旬で立ち木一万本の販売を終えた。

木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法の成立後、押し寄せた木は「虫食い状態」に拡散。結局、町は今年一月下旬で立ち木一万本の販売を終えた。

木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法の成立後、押し寄せた木は「虫食い状態」に拡散。結局、町は今年一月下旬で立ち木一万本の販売を終えた。

木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法の成立後、押し寄せた木は「虫食い状態」に拡散。結局、町は今年一月下旬で立ち木一万本の販売を終えた。

木ト拉斯」、香川県・三木町の「どんぐり山トラス」の四カ所でも計画をス

ト法の成立後、押し寄せた木は「虫食い状態」に拡散。結局、町は今年一月下旬で立ち木一万本の販売を終えた。

黒沢湿原のゴルフ場開発ストップ

工藤 政幸（鶴県議）

平成2年6月上旬、黒沢湿原をぐるりと取り囲む形で27ホールのゴルフ場計画が新聞報道されました。すでに地権者の8割以上の同意を取り付け、下旬には町長の意見書を付けて県に開発申請書を出すというのです。

急速、「黒沢湿原の自然を考える会」を発足させ、郡内の16,000世帯に開発の是非を問う新聞折り込みの住民意識調査を行いました。記名にもかかわらず1,271通もの回答がよせられ、99%は反対で、中には反対意見がびっしり書かれたものもありました。このアンケートに勇気を得て、署名活動に入り、一月あまりで約13,000名の署名が集まりました。

この署名をもってゴルフ場開発計画の白紙撤回を求め陳情したにもかかわらず、議会ではあっけなく不採択にされてしまいました。

そんな中で反対地権者の一人が協力を申し出られ、この方の協力でさらに5名の地権者の協力が得られることになり、10月下旬、立木トラストの名札掛けを実施しました。徳島では立木トラスト第1号という事で、マスコミで大きく取り上げられ、具体的でかつ人目につく運動であるため、ゴルフ場推進の町長や議員、推進の地権者にはたいへんショックだったようです。

それでも町長と開発業者はまだやれると強気でしたが、議員もだんだんと開発反対が増え、推進派を上回るようになりました。また欠陥だらけのアセスや町長答弁のちぐはぐ等について本年1月、町議会全員協議会でゴルフ場計画は凍結となりました。町長も議会もこの決定に従うと表明いたしました。

私たちは8ヶ月ほどでゴルフ場開発計画にストップをかけることができたわけですが、最初の頃はどうしたらとめられるだろうか、不安な毎日でした。地元でただ一人反対に

力してくれた地権者の方は、村八分の扱い受けノイローゼ寸前にまで追い込まれました。ゴルフ場開発は自然破壊だけでなく、人間関係の破壊の方が恐ろしいことをつくづく知らされました。

利権やカネで動くゴルフ場開発は最後の阻止手段としては、立木トラスト等の実力行使しかありません。そのためには地権者の協力を得るとともに、いかにその地権者を支えてゆくかが大きなカギである事を勉強させられました。

（『環瀬戸内海会議』副代表）

立木トラスト雑感

三木 雅博（翻譯三木）

皆様のおかげで 当地のゴルフ場計画も不可能になりました。感謝します。まだ業者はあきらめきれず、なんとか県の許可を得て、用地を取得したいと未練たっぷりですが、保安林解除など法的に町の協力が得られず、見込みはありません。内陸工業団地計画は案で終わるか具体化するか未定です。今後もその必要性の議論から始めなくてはなりません。シンドイ話です。

ただ、運動を通じて一番気になったことは地権者の気持ちの変化です。元々、開発志向が強い地区ですが、（どんな相手に）土地を売るのが「得か」を考え、自然の命や下流の住民の生活や、将来の子供らの暮らしの安全を深く考えているとは思えません。誰もが便利に、豊かさに憧れ、給料や予算や土地の価格は年々上昇してあたりまえ。そんな経済のしくみの中では開発は防げないのでしょう？ 開発予定地の地権者は喜び、はずれた隣接者は土地が売れなくて涙します。べつにゴルフ場でなくても土地が売れれば、儲かればいいのです。どうしてこんなことになるのでしょうか。

ほんの30年前、山村の住民は一家総出で裏山のコクバ（松の落葉）を集め、燃料や堆肥にして、網の目のごとく山道があり、子供は木の実やワラビ、キノコの在る所にも詳しがったのです。

ある日プロパンガスボンベが届き、皆はその便利さに驚きました。耕運機、自動車、ガス湯沸器、電気ストーブ… 次々と便利な物を手に入れるため、息子や娘は街へ働きに出ました。そうしてお金を得ないと生活できなくなってしまったのです。嫁さんだって来ません。いつしか山は見捨てられ、松も枯れ、そして誰も山に入らなくなりました。山村だって都会の暮らしのように快適でありたいと願います。都市の生活を維持するために山をいじるなどといった主張は都市住民のエゴととられ、対立が生じます。こんな老人ばかりの過疎地にしたの誰？ まるで毛バリに釣られるごとく、目先の甘い話に食い付く過疎の村を都市の人々とともに、どうするのか真剣に考える時なんだと思います。開発NOなら、じゃあ自然と人間との対等ないい関係を探りませんか？

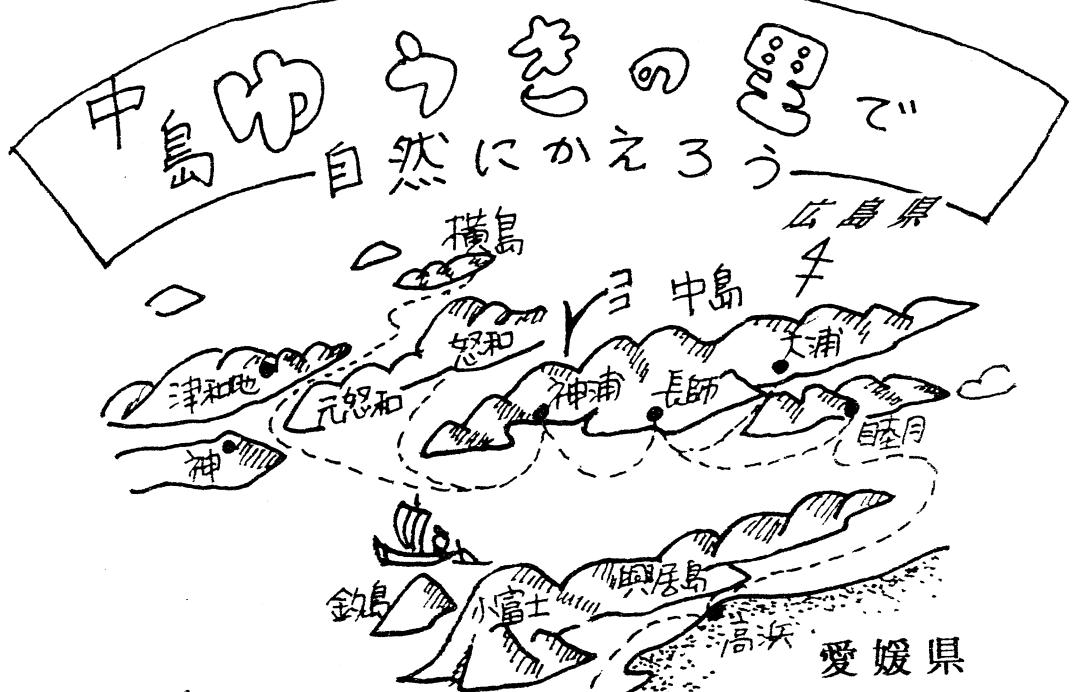
これから、絶望的なテーマです。まあ、のんびり楽しくやっていきます。

最後に。電話、FAX、コピー、ワープロ、さまざまの文明の利器を使わなければできない運動に「何じゃコリャ」と思うのは私だけでしょうか？

マングローブさん、多くの木々さんごめんなさい。

（『環瀬戸内海会議』幹事）

この夏 Summer ポスト・ゴ



7/21(日)

里びらき

- ところ 温泉郡中島町 宇和向 ゆうきの里
- ・参加費 500円
- ・祝賀会 2000円
- ・宿泊 300円(会員)
1000円(会員外)

ゆうきの里 入会方法

入会金 ひとり10万円(何回でも)
年会費 1年間1000円(2年目以降)
使用料 会員 300円/日
会員外 1000円/日

8/3.4(日)

キャンフ°

- ・参加費 おとな3500円
こども2500円
- 海水浴、釣り、ビーチバレー大会
(星空の散歩、バーベキュー etc.)

▶ 申込み・向合せ ◀

有機農産生活協同組合内
吉沢・神野

Tel (0899) 63-1002
※ 後日、しおりをお届けします

ゴルフ場はこれだ!! '91版

立ち木オーナーのあみとも
弓削島に集合!
海かうたう、山が啼く。
「ふるさとのよろこびを語ろう」
——ホスト・ゴルフ場に向けて——

8/24.25(日) 於: 弓削ロッヂ

講演 今、渚をとりもどす時
青木敬介代
(播磨灘を守る会代表)
(環境瀬戸内海会議副代表)

主催: 弓削の自然を考える会
ゴルフ場とリゾートを考える愛媛県民の会

- 集合: 8月24日 13:00
- 場所: 弓削ロッヂ Tel. 089777-2200
- 申込み: 8月10日まで 地元まで Tel. 089777-4407 50名(先着)
- 参加費 6000円 (1泊2食) (オート) 7000円 (その他)
- 解散 8月25日 12:00
- ※お問い合わせ 阿部 0898(32)0100

いちじま 円波の森・ぐりーんキャンプ

円波の森をまもるトラスト(市島町)は
すでに 1041本の木をオーナーに手渡しました
さらに 289本のオーナーを募集しています。

7/27.28 (土)

市島町 白毫寺にて 水源探策
ぐりーんキャンプ 自然観察会

- 集合 7/27 9:30 JR宍粟駅(西ルート)
10:00 阪急六甲(東ルート)
- 参加費 ひとり 6500円 (現地参加の方は 4000円)
ひとり 5000円 (2500円) に含まれます
- 申込み お問い合わせ 078(795)2068 火田

- 立木トラストにかけて -

石川 美智（細瀬義樹）

はじめて、ゴルフ場が近くにできると聞いて二年余り、はじめは半信半疑。どうも本当と分かって反対の旗を上げ、以来自分の歳を忘れ、今までの日常生活も忘れた。心の支えは亡くなった母なら同じことをした筈だということと、娘夫婦、一人の孫のはげましだった。

喜阿弥町 170戸ヘビラ配布14回、陳情・請願 4回、署名運動と、68年の生涯で一番煩雑な生活だった。それだけしてもどうにもならず意氣消沈の時、環瀬戸内海会議で立木トラストの指導をして下さると聞いて、時もよし、迷わずトラストに踏み切った。

やってはみたもののさて、効果の程はどうだろうと心配したが、推進側が致命的だと言ったのを聞いてやれやれ！

問題は買って下さる人が続いているかどうかということで、考えた。今までがむしゃらにやってきたんだから当たってくだけろ！と有名人名簿を見て、これはと思う人を選んでお願いの文を入れせっせと送った。その結果は僅か2%、しかしうれしくて泣いた。

他に、友達から聞いたと見も知らぬ遠くの人が一本、二本と買って下さった時はいつも手紙を前に深く頭を下げる。他に感謝の表しようがないので一人一人ていねいに巻紙に筆でお礼を書く。まだまだこれからなのでトラストにかけてがんばるつもり。

終わりに環瀬戸内海会議の方々に本当に大変だろうと、敬意と感謝の気持ちを捧げたい。

前日島根県の東の端、伯太町でトラストの札掛けをし、今度は西の端まで日本海を見ながら山陰線の旅をした。そこが益田市喜阿弥町だった。
当日は地元の方や益田市内の方、それにトラストをすでに始めている美都町や山口の田万川町のみなさんなど総勢30名余りが集まった。予定地は地権者のお宅のすぐ裏の林で、ひとかかえほどの見事に育ったスギの木に用意の札 100枚余りを思い思いにかけた。
そこから10分程歩くと高台に出る。日本海独特の砂丘が見渡せ、白い波が遠浅の砂浜にうちよせる光景が全面に広がっている。この松林では春になると松露が、また秋にはたくさんのキノコが取れるという。こんな所をゴルフ場なんかにして、一企業のカネもうけのために囲いこまれてなるものか.....。
..... それから 3ヶ月あまり。石川さんから送られてくる立木購入者名簿を見て驚いた。宇井 純さん、いいだ ももさん、大岡 信さん、無着 成恭さんなどという有名人が名を連ねているではないか。どうしてそうなったか今回のお便りで分かりました、感動をあらたにしています。
(事務局 船木高司)



どんぐり

(『どんぐり』は会報の名前です)



“どんぐり”ではパック回収による収益で、立ち木トラスト運動に参加しています。木から作られるパックの売却金なので、木に返し自然を守りたいという思いから、その売却金で、トラストに参加することを決めました。



今回、買っていただいた2本は、平生町(山口県)と伯太町(島根県)に立っています。加古川のみなさん、本当にありがとうございました。
一度、見に来て下さい。

兵庫県・加古川市
牛乳パック回収の会

事務局 0794(22)0563
最寄連絡先 0794(32)8170 上田順子

リサイクルと立木トラストの素敵な関係

1ℓパック 30枚 (1kg)	= 13円
↓	↓
” 3,450枚 (115kg)	= 1,500円
	(立木1本)
↓	↓
170g のトイレペーパー	大切な緑も
575 個に再生!!	守ねます!!

大阪の小さな仲間たち

④④④瀬戸内トラスト・イルブッシュにみ書

ゴルフ場・リゾートの乱開発に反対して立木オーナーになります。

1 立木 2 本 3000円
2 ミカンの木 一本 一 円
3 イヨカンの木 一本 一 円

6年2組のみなさん
本当にありがとうございます！
中学生になんでも、僕たち
のことを忘れないで一度会
いに来て下さい。
辻君。もう“媛”(ひめ)は
習ったかな？



*立木の場合、二希望の場所かあれば書いて下さい
ご希望通りでない場合は、ご容赦下さい。

ご希望場所 兵庫県姫路市削川町

○名前 近 芳尚 (代表者) 32-7230
(TEL) 0726-

○住所 大阪府茨木市大正町3-22
〒561

あなたの所有する木にかけられ山に書くことは、「この木3年」の意味のこと

○予想達へ残そう すばらしい地球を



子供たちが一生けんめいあきかんを集め、
リサイクルしたお金で、立木を買うことに決め
ました。自然環境が少しでも守られることに役立
つといいと思います。 6年2組担任 津田みどり

環境戸内海会議が発足1周年

ホスト・ゴルフ場“探る”

自然生かすリゾートを

90年度総会報告

『環境戸内海会議』の一周年記念総会が、5月18日、各地から約80名の出席を得て、松山で開かれました。

懸案の会則の決定と、新年度の役員選出を行い、2年目に向け新たな一步を踏みだしました。

今年度も立木トラストが中心になりそうですが、とりえあづゴルフ場を止めるという緊急避難的なものから脱皮し、ゴルフ場トップ後の町づくりの提案が今年度は重要課題になりそうです。

2年目のジンクスに負うことなく着実に歩んで参りたいと思います。



1周年記念総会で活動成果を報告する阿部悦子代表(中央)

戸内海内トラスト・イレブン(90.8.10~91.3.31)収支状況
収入

費目	収入額	内訳	備考
トラスト代金	8,918,400	1500	立木 @ 700 × 97本(市島) @ 1,500 × 約 4,300本 みかん @ 8,000 × 約 400本
寄付金	61,558	10	竹の木を守る会 30,000等
合計	8,977,958	1510	

支出

費目	支出額	内訳	備考
立木代・札捺代金	4,701,200	791	@ 800 × 3,984本 高島 100 / 三和 383 / 松戸 300 / 上下 301 / 弓削 850 市島 1000 / 市川 150 / 三木 167 / 田方川 200 / 玉島 100 美濃 150 / 伯太 165 / 豊田 100 @ 5,100 × 300本(市島)
現地事務費	386,200	65	@ 200 × 1,931本 三和 151 / 丘島 60 / 上下 171 / 松戸 370 / 今治 95 高島 640 / 地島 63 / 東京 103 / 田方川 146 / 美濃 100 豊田 72 / その他 60
事務局事務費	398,122	67	ファイル 116,035 / キャビネット 21,342 ファクシミリ 88,992 / 用紙代 16,940等
通信費	307,134	52	切手代、連絡代金、電動電話代等
交通費・宿泊代	244,147	41	運送元全国ネット会員(大阪) 21,720 京阪・水と緑を守る会(京都) 37,432 ゴルフ場裁判第一回公算並(岐阜) 30,020 環境戸内海会議第一回総会(今治) 32,300 青住協人推進研究集会(大宮) 44,645等
振込・賃料料	44,615	7	
会費等	24,000	4	ゴルフ場運営を支える会 3,000 運送元全国ネット 4,000 環境監視研究所 15,000(支援者)等
合計	5,103,468	1027	
残高※	2,874,490	483	

* 残高の内訳:(1)郵便局定期預金口座 1,500,000円
(2) “普通預金” 900,000円
(3) “葉替口座” 402,557円
(4) 手持ち現金 71,933円(91.3.31現在)

90年度会計報告

総額約900万円にのぼる90年度のトラスト会計の収支状況が、会計担当の船木(広島経済大助教授)さんより報告されました。

詳細は左の通りです。下記のとおり、朴大栄、桃山学院大学教授の厳正なる監査をうけております。

なお、本会計は総会において、報告通り、承認されました。

監査報告書

1991年5月15日
本会の総会に先立ち、世話を人、船木高司氏の依頼によって実施した監査結果について下記のように報告致します。なお、私は本会の会員でもなく、また総会で選出されず監査でもないため、本監査結果はあくまでも他のものであり、早急に正式な監査を退出せ、その者による再監査を要するものである。

私は、本会の第1期(自1990年8月10日 至1991年3月31日)収支報告書について、帳簿記録、領収書、預金通帳その他監査結果による監査を実施しました。

その結果、本収支報告書は厳正なものであると認めます。

桃山学院大学
朴 大栄

事務局だより

現在、『環瀬戸内海会議』には、トラストの問い合わせ、書類の発送、契約書の作成等、トラストにかかるもろもろの仕事をお手伝いいただいている事務局が東京、松江、広島、今治、松山にあります。こうしたみなさんの仕事があって、私たちのトラストも滞りなく運営ができます。

【広島】今年2月、「森と水と土を考える会」の中に事務所ができて5ヶ月。何とか船木先生から契約に関する仕事の引き継ぎを終えました。事務作業にしか係わらない毎日ですがトラスト現地にも行って、身をもって知る機会を作りたいなと考えています(岸本)。

番号 791 松山市衣山 3-4-32
武井 多佳子
TEL 0899-24-7274

番号 799-26 松山市堀江町
甲 1923-3
西武 節子
TEL 0899-79-1657

【松山】昨年9月、トラスト開始の当初から、電話受付や契約書の送付などをしました。色々な人達からお話を聞き、また励まされて多くの方々に支えられていることを感じています。想いが一つだから、はじめての方とお話ししても強く連帯感を感じます。

【〃】昨年、立木トラストが始まった頃は、1日50本もの電話を受けたこともあり、うれしい悲鳴でした。ゴルフ場トップの成果があがり始めてから、マスコミ報道に申込み先が載らなくなったりせいでどうか、電話も少なくなっています。こんなに成果のあがる立木トラスト。それだけにオーナーを今後どのように広げたらいいか、気掛かりです。

【東京】安全なたべものを求めて走りまわった子育ての期間が終わって一息つくと、今度はすさまじい環境破壊です。心を傷めながらもしばらくは、なすすべもありませんでした。数年前にテレビで、イギリスのナショナル・トラストの番組をみました。感銘を受けた私は、時代も条件も違う日本はどうしたら自然を守ることが出来るだろうかと真剣に考えました。そしてピーター・ラビットの作者に万分の一でも近づこうと夢のような望みをもったのです。人は願っているとほんのささいな信号も見逃さないものですね。ふとしてきっかけで立木トラストを知り、すばらしい方々に出会ったのです。力のないのも省みずに、今年から東京事務局を引き受けました。

「環瀬戸内海会議 東京事務局」。

えらそうですがなに、しらがの小母さんが一人でしこしこやっているのです。都会の人間の大多数は無関心ですが、一方、力強い協力者もまた存在します。少しづつですが輪が広がっています。次の世代に豊かな緑の財産をバトンタッチできたら、私は本望です。

番号 733 広島市西区天満町
9-8 白土ビル
「森と水と土を考える会」
TEL 082-296-1444

151 東京都渋谷区大山町
5-6
倉橋 澄子
TEL 03-3468-4141



ひとこと

昨年9月、立木のオーナー募集を始めて今まで、買っていただいた立木の本数は7,000本近くになりました。トラスト現地も当初の8ヶ所から18ヶ所に、また範囲も瀬戸内海を越え島根県から日本海にまで広がりました。そしてこれまで5ヶ所のゴルフ場にストップをかけられたことは何よりうれしいことでした。

その反面、ゴルフ場やリゾート開発の勢いは衰えをみせず、トラスト実施の希望はますます増えそうです。これから トラスト実施の希望にどれだけ応えてゆけるか、正直、不安がないわけではありません。

私どもの活動はみなさまの協力がなければ成り立ちません。

どうぞ一人でも多くの方にこのトラストをご紹介いただき、一本でも多くの木に札がかかるごことを心から願っています。

(事務局)

もくじ

一周年を迎えて	代表	阿部悦子	1
最近の報道から [立ち木トラスト1年]			2
河口：トラスト現地から(1)	徳島・池田町	工藤政幸	3
"	香川・三木町	三木雅博	4
イベント案内	ゆうきの里	愛媛・中島	5
"	渚ミニシンポ	愛媛・弓削	6
"	丹波の森やんキャラ	兵庫・市島	"
立木トラストにかけて	島根・喜阿弥町	石川美智	7
河口：私、オーナーです(1)	兵庫・加古川市	どんぐり	8
"	大阪・茨木市	天王小学校	"
1周年記念総会報告／'90年会計報告	事務局		9
事務局だより	愛媛 武井多佳子／愛媛 西武節子		10
"	広島 岸本久美子／東京 倉橋澄子		"

編集後記

ながらくお待たせいたしておりましたが、「瀬戸内トラストニュース」の第2号をお届けします。トラスト現地の生の声をできるだけみなさんにお知らせし、同時に立木のオーナーのみなさんの想いを伝えることを主眼に、今後は年3回のペースで発行したいと思っています。この会報が、オーナーのみなさんとトラスト現地との出会いの場になればと願っています。

会報に対する御意見や御感想を下記事務局までお寄せ下さい。また、この会報の愛称(ニックネーム)も募集しています。良い名前を考えただけませんか?

今回の編集は神戸の畠、北野、今治の阿部、そして広島の船木でした。次号に向か、夏バテしないように頑張ります。次回は11月初めの発行予定です。

本誌の送り先の住所・氏名の誤りや変更等がございましたら御連絡下さい。

瀬戸内トラストニュース 第2号

1991年 7月 1日発行

『環瀬戸内海会議』代表 阿部 悅子 〒794 今治市別宮町 9-7-4
TEL (0898)32-0100

FAX(0898)23-9162

広島事務局「森と水と土を考える会」 〒733 広島市天満町 9-8
TEL・FAX(082)296-1444

(1部 100円)